地域医療構想調整会議の議事概要　報告書

備北地域保健対策協議会
備北地域医療構想調整会議

会議の実施日時	令和８年 10 月 22 日（木）　15：30～17：00

次第２　議事
（1）　備北地域医療構想調整会議

　ア　第８次広島県保健医療計画の見直しに伴う「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」に係る圏域での協議について

■　事務局から資料１－１、１－２、及び参考資料２によって、議事(1)アについて説明し、次回調整会議における協議事項及び書面開催とすることが確認された。

＜質疑・意見等＞
○　不足する外来医療機能については、どこが足りないかということはおおよそ分かっているが、どういうところが問題なのかということを考えていただき、御意見等があればお知らせいただきたい。（中西議長）

　イ　新たな地域医療構想の策定（構想区域の検討）について

■　事務局から資料２によって、議事(1)イについて説明し、広島県医療審議会保健医療計画部会からの新たな地域医療構想の策定（構想区域の検討）に係る意見照会について、備北は「シミュレーションで示されたパターンについて検討した結果、メリットよりデメリットが多いと思われるため、構想区域の見直しの必要なし」と回答することを確認した。

＜質疑・意見等＞
（医療機関）
○　人口 20 万人に縛られると、非常に広域になるというのが一番困るところ。どうしても変えなくてはいけないというものでなければ、今のままでも問題ないのではないか。もしどうしてもということになればその時に考えればよい。（立本委員）
○　備北地域は非常に完結度が高い地域で、十分にまとまっている地域である。外と合併するとか他所へくっつくとかそういうのは逆に、地域の医療にとってマイナスが大きい。患者さんたちにとってもマイナスが大きい。現状維持が望ましい。（中島委員）
○　備北圏域というのは非常にまとまりがよい。サイズ的には、エリアが広いので、人口は少ないがカバーすべき範囲が非常に広い。この辺は無医地区、無歯科医地区で、医師がいないところで全国１番２番というような地域で、医療体制としてはいっぱいいっぱいのところだろうと考えている。エリアが広がり、尾三と一緒になった場合は、人口配分の点で医療の提供でキーとなる病院はどうしても沿岸部の方に寄ってしまうのではないか。広島市の北の方と一緒になったとしても、結局はエリアが広くなり、

人口的には特に広島の北の方に関しては、広島圏域の方に医療としては行くという形になる。（森本委員）

（行政）

○　圏域の拡大については、三次と庄原、例えば備北メディカルネットワーク、多職種連携など、これまで医療介護などの分野で緊密に連携して取り組んできた経緯がある。まずはこれらの貴重な取組があるということを第一に考えていただきたい。また、圏域人口 20 万人とした区域設定を行うと、かなり広大な圏域設定を伴うことになり、救急医療体制や医療機関の連携、また受診動向などにも影響が及ぶことも想定されるため、慎重に議論を進めることを要望する。（三次市 福岡委員代理 菅原様）

○　これまで庄原、三次で様々な多職種での連携等々を行ってきた。これについては引き続きこの体制を組んでいただきたい。庄原市の北部から尾道・三原、または広島方面というのは非常に距離が遠いため、急性期拠点機能に本当に的確にアクセスできるのか、また、介護事業所との連携についても、これだけ広くなると困難さがあるのではないかと懸念している。市民の安心・安全の確保の面からも慎重な検討をお願いしたい。（庄原市 八谷委員代理 毛利様）

（消防）

○　救急搬送はほぼほぼ圏域内でおさめてもらっているが、管外搬送、主に安佐市民病院等への搬送も転送ではあるが、そうなると救急車が管内に３時間程度いなくなるという現状がある。管外に多く救急車が出るとその分、三次市、庄原市内の救急車がどうしてもいなくなる現状がある。（備北地区消防組合　山本委員代理 増田様）

（医師会）

○　教育とか消防に関しても、統合されるということが何度も聞こえてくる。スマートシュリンク、秩序ある撤退、縮充とか出ているが、早急に決めていくのは難しい。地域づくりと関係するのではないか。（林委員）

○　人口 20 万人とあるが、実際には全国の医療圏域は 10 万人以下の圏域が圧倒的に多い。何故 20 万人と言っているかというと、その圏域に基幹病院がなく、患者が他の圏域に搬送されており、その地域では十分できないから圏域を見直してくださいというのが国・厚生労働省の考えである。今のところ広島県の７つの医療圏域では、圏域の中の人口は随分違っているが、しっかりと救急搬送も含めて、圏域でうまくいっている。

　また、どこの圏域も、外来・救急に関しても、医療圏域内で流出・流入がほぼほぼないため、今のところ圏域を見直す必要はないのではないか。（中西会長）

○　地区保健対策協議会のなかに、隣接する圏域で、特に関係の深い市町では、地区医師会を中心に話し合いができる場を設けていただきたい。（中西会長）

ウ　令和７年度広島県地域医療介護総合確保基金の執行状況について

■　事務局から資料３によって、議事⑴ウについて説明した。

＜質疑・意見等＞

特になし。

エ　令和７年度病床機能報告（確定値）について

■　事務局から資料４によって、議事⑴エについて説明した。

＜質疑・意見等＞

○　新たな地域医療構想では従来の報告とは変わってくるが、病床機能報告について、いつ説明等があるのか。（中西会長）

⇒　県庁から情報を得ていないのでここでお答えできるものはない。（事務局）

オ　各圏域の病床の状況について

■　事務局から資料５によって、議事⑴オについて説明した。

＜質疑・意見等＞

特になし。